

砂防事業

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命・財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために、上流域において、土砂の生産・流出を砂防施設によって、調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km²の狩野川流域（修善寺川流域を除く）において、砂防堰堤、溪流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火等緊急減災砂防調査も実施しています。

■昭和33年狩野川台風による災害（契機災害）

- ・ 約1,200箇所の山腹・溪岸崩壊、22箇所の堤防の決壊
- ・ 死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸



○事業中箇所

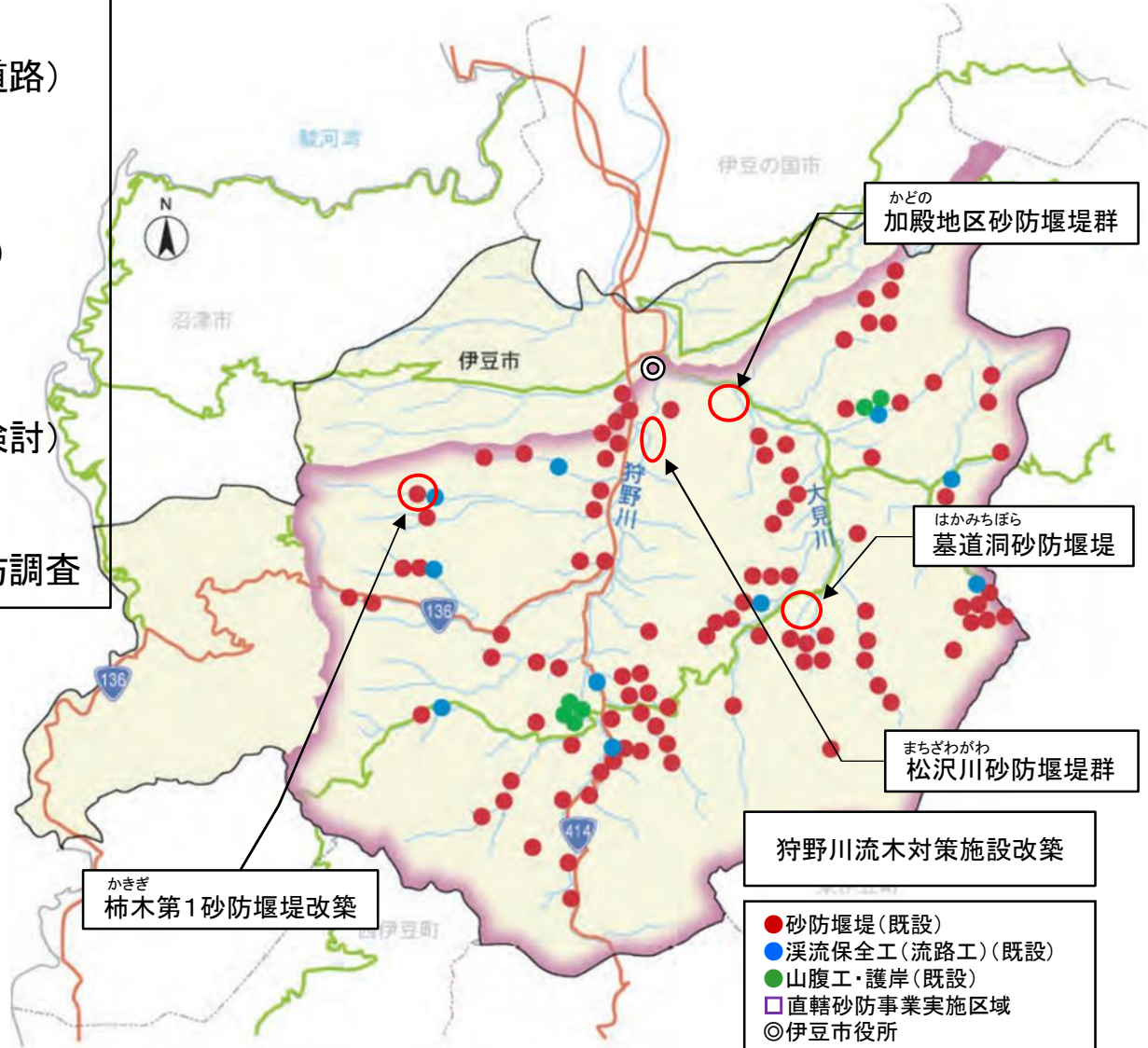
- ◆松沢川砂防堰堤群 (管理用道路)
まぢざわがわ
- ◆墓道洞砂防堰堤
はかみちぼら
- ◆流木対策施設改築
かきぎ
(柿木第1砂防堰堤改築 他)

○調査検討等

- ◆加殿地区砂防堰堤群 (設計検討)
かどの
- ◆溪流監視装置
けいりゅうかんし そうち
- ◆伊豆東部火山群緊急減災砂防調査
いず とうぶ かざんぐん



- : 狩野川流域
- : 狩野川直轄砂防事業区域



- 砂防堰堤 (既設)
- 溪流保全工 (流路工) (既設)
- 山腹工・護岸 (既設)
- 直轄砂防事業実施区域
- ◎ 伊豆市役所
- 国道
- 主要地方道

令和8年度 事業内容

令和8年度は、柿木第1砂防堰堤ほか2箇所の流れ木対策事業を実施します。

狩野川流域内には、多数の崩壊箇所があり、溪流等が荒廃し不安定な土砂・流木が残存するなど、災害発生の危険性が高まっています。土砂・流木災害対策として、既設堰堤の改築を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。



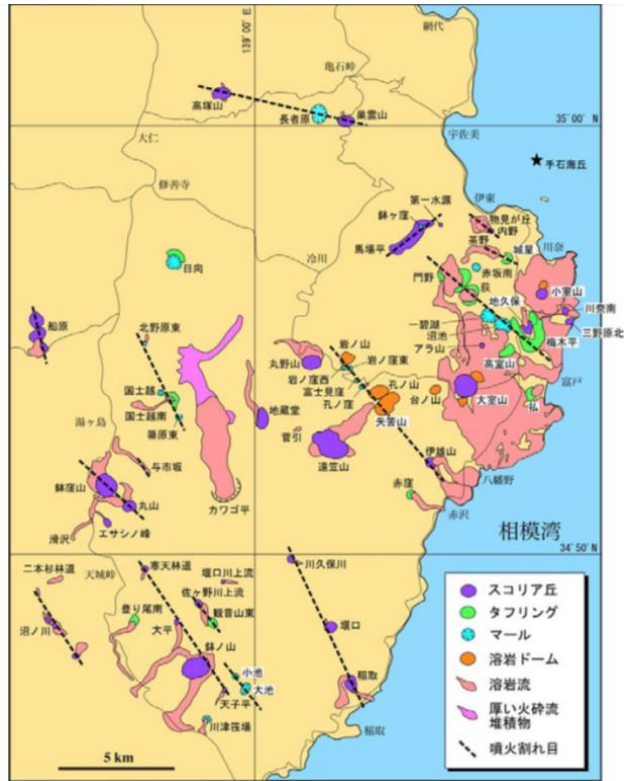
- : 令和7年度までに完了
- : 令和8年度実施予定



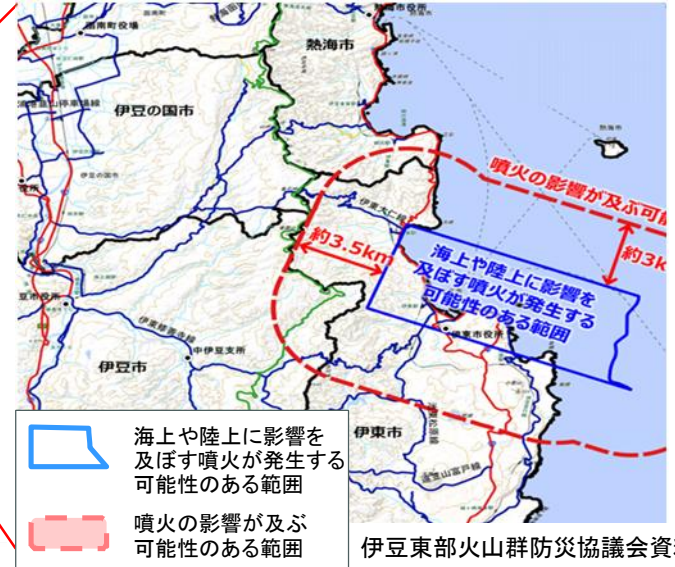
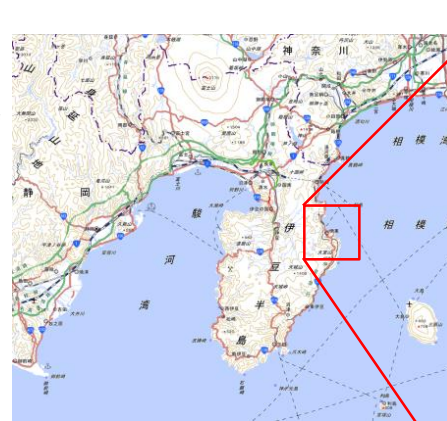
令和8年度 事業内容

令和8年度は、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。

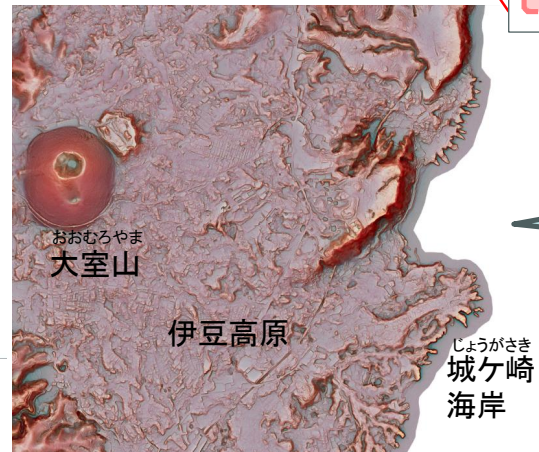
静岡県と連携・協働し、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。



伊豆東部火山群の分布図
伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



伊豆東部火山群防災協議会資料より



火山と隣り合わせの地域 (赤色立体図で見る大室山と伊豆高原)

火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、海に流れ広がった様子から、火山と隣り合わせの地域であることがよく分かる。